



2023年5月17日

各 位

上場会社名 株式会社クイック
代表者名 代表取締役会長 和納 勉
(コード番号：4318 東証プライム市場)
問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長兼経理部長
来島 健太
(TEL 06-6366-0919)

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、2018年5月16日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額の変更に関するお知らせ」、2021年5月17日付「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の継続および一部改定のお知らせ」および2022年5月17日付「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度として、退職型譲渡制限付株式報酬制度および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」と総称します。）を導入しております。当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、本制度のうち、退職型譲渡制限付株式報酬制度を改定すること、および、当該改定に関する議案を2023年6月23日開催予定の第43回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の改定の目的等

本制度のうち、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額の総額を、現行の金銭報酬額および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠で年額1億円以内、発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年3万株以内とご承認いただいたものですが、この度、当社の対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを付与するとともに、株主のみなさまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、また取締役の員数の増加（本制度の対象となる取締役の総数は、第42回定時株主総会終了後は7名でございましたが、本株主総会において当社提案の取締役選任議案をご承認いただいた場合には、8名に増加いたします。）を勘案して、退職型譲渡制限付株式報酬制度の内容について、以下のとおり、一部改定を行うことといたします。

2. 本制度の改定の概要および条件

今般の改定は、本制度のうち退職型譲渡制限付株式報酬制度に係る対象取締役の報酬額を、現行の金銭報酬額および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠にて年額2億円以内、退職型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分をされる当社の普通株式の総数を、年5万株以内（なお、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分をされる株式数を合理的に調整することができる

ものとし、)とするものであることから、本株主総会において株主のみなさまのご承認を得られることを条件といたします。

3. 改定後の本制度の概要

以上の改定のほか、本制度における内容に変更はございません。本制度の内容については、2018年5月16日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額の変更に関するお知らせ」、2021年5月17日付「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の継続および一部改定のお知らせ」および2022年5月17日付「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上